

平成27年12月 4日

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

産業建設常任委員会  
委員長 辻 浩一

## 産業建設常任委員会報告書

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告する。

付託事件名 耕作放棄地の作物について

### 「調査理由」

全国的に生産者の高齢化や後継者不足に加え農作物の価格低迷、更に有害鳥獣被害により生産意欲が低下し当市でも耕作放棄地が増加している。そこで、当市に適合する転作作物を調査するため、大分県九重町のとうがらし栽培から販売までを調査した。

### 調査場所

大分県玖珠郡九重町農業委員会、農林課

場所 九重町庁舎会議室および乾燥施設

日時 平成27年11月9日(月) 午後1時から午後4時

九重町は大分県の中西部で熊本県に接し、標高が350~1,000mで面積の70%以上を山林と原野が占める町である。

主産業は農林業であるが、此処は多数の温泉を湧出しており温泉旅館やスキー場、また夢大吊橋があり観光産業にも力を入れている。

主要な農産物はトマト、花卉、梨、シイタケ、肉用牛などである。

九重町は水田の面積は少ないが、高齢化なども含め耕作放棄地が増加しつつあり、平成20年度農業委員会としてどのような場所が耕作放棄地になっているのか調査を行い、結果として鳥獣被害の多い場所から放棄されていることが確認された。

そこで、耕作放棄地解消に向けて検討がなされ、生産コスト・栽培管理・軽量化・鳥獣被害を受けにくいなどの条件からトウガラシ栽培が選定され、栽培に向けて調査研究が開始された。

先進地である島根県雲南市で栽培についての研修を行ない、平成22年~24年町内各地区において試験栽培を行なった。

また、平成23年にはトウガラシの販売契約を結んだ。

平成25年より町民に対して苗の助成を行ない、生産拡大をはかりまた、平成26年度に

は温泉熱を利用した乾燥施設を建設した。

生産の推移は平成25年度生産者数27人・面積1.0ha・定植本数30,000本であったのが平成27年度生産者数36人・面積2.5ha・定植本数62,400本と拡大している。

定植から収穫までは栽培管理が比較的安易であるが、収穫については労力が必要である。収穫方法としては、実が熟したものを順次収穫する方法と全体の80%が熟したら株ごと収穫する方法に二通りであるが、後者も収穫後実を1つずつ外し選別を行ない、その後乾燥施設で含水量10%まで乾燥し出荷となる。

一級品・二級品は契約販売するが、等級外品も圃場など害獣の忌避剤として利用されている。

課題としては、連作障害があるが、他作物との輪作で対応できるとの事である。

また、乾燥施設については市内にお茶工場があり、臭気などの問題をクリアできれば活用できるのではないかと考える。

#### 委員会の意見

九重町は農業委員会事務局長と農林課長が兼務と言うことで連携がスムーズに行ったこともあるが、生産研修・定植・定植後の巡回・中間研修・出荷までのサポート体制がなされていた。

当市においても生産者の高齢化に加え TPP が妥結すれば生産意欲が減退しさらに耕作放棄地が増加すると考えられることや、積極的な転作も視野に入れなければならない状況の中で、農業委員会・行政・農業団体・生産者含めた議論が必要であると考えます。

そういった中で今回視察を行なったトウガラシ栽培については、販売契約先との栽培委託の形になっているが、栽培経費を差し引いた反収15万円という所得は魅力的な作物である。

今回の視察の主眼である害獣被害が無く高齢者が取り組みやすい軽量な作物であることを勘案すれば当市にとって転作作物の一つに加えても良いのではないかと考える。

ただし、収穫の労力を考えると大規模な栽培は考えにくく、並行して他作物の検討も随時行う事が必要である。